

地域のモビリティ確保の知恵袋 2010

～地域の人々が笑顔になれる
持続可能な地域交通の計画づくりのための
工夫・ノウハウ～

平成 22 年 3 月

国土交通省 政策統括官付 参事官室

目 次

1. 本書のねらい.....	1
2. 持続可能なモビリティの課題と方向性.....	5
3. 持続可能な地域モビリティ確保のための知恵袋.....	9
3-1 真のニーズ、隠れたニーズを掘り起こしたい.....	11
(1) 利用者のターゲットを明確にした上で、真のニーズを正しく把握する.....	11
(2) 継続的なニーズ把握が効果的なサービスの提供、需要喚起につながる.....	15
3-2 健全な運営への転換を考えたい.....	20
(1) 大胆な発想が大きな効果を生む.....	20
(2) 商業事業者と協調することで相乗効果を創出する.....	26
(3) 関係者が協働し、取組みを盛り上げ、利用者の満足度を向上させる.....	28
<コラム：LRT 車両そのものがまちを演出>.....	29
3-3 地域の力を活かした取組みを進めたい.....	30
(1) “地域の力”となる様々な“資源”を活かす・組み合わせることが重要.....	30
(2) 住民の高い意識が地域を支える.....	31
(3) 地域の企業のバックアップが地域を支える.....	36
(4) 新しい取組みを成功させるための関係者同士の粘り強い調整.....	39
3-4 地域の人々にとって使いやすい地域モビリティに取り組みたい.....	40
(1) 地域の（都市）政策とのマッチングが便利な（使える）交通を生み出す.....	40
<コラム：将来の地域のランドデザインと交通政策の連携による地域の活性化>.....	42
(2) 一定の交通モードに固執せず 柔軟な発想で地域住民の利便性を向上することが重要.....	43
(3) 場合によっては、行政区域にとらわれず 利用者の需要に応えるモビリティの提供など広域的な視点が必要.....	44
<コラム：地域モビリティを持続させるためには、関係者の適切な役割分担・連携 が必要>.....	45
(4) 適度な（必要最小限での）サービス水準での運行が持続性を確保する.....	46
(5) 自転車が活かせる公共交通サービス.....	48
3-5 使えるサポートツールを知りたい.....	49
(1) 既存の支援制度をうまく活用する.....	49
(2) 自治体職員等の地道な人材育成は、重要な成功要因となる.....	51
4. 地域のモビリティ確保の実践例 ～事例から学ぶ～.....	53
巻末参考資料 1： 地域のモビリティ確保の知恵袋（2009 年版抜粋）	
巻末参考資料 2： 支援制度一覧	
巻末参考資料 3： 交通モード・運送制度の概要	
巻末参考資料 4： 問い合わせ先一覧	

<本書の読み方>

- ・ 本書は、地域の活力を持続するために重要となる“地域のモビリティ”を計画する上で、どのようなことに留意し、進めることが必要かを地域の担当者等の創意工夫により成功に至っている事例などを参考に“知恵袋”としてまとめたものです。
- ・ 以下のような構成になっています。
 1. 本書のねらい [P.1～4]
 2. 持続可能なモビリティの課題と方向性 [P.5～8]
 - ・ 地域のモビリティ確保の課題と取組みの方向性、本書の活用方法を示しています。
 3. 持続可能な地域モビリティ確保のための知恵袋 [P.9～52]
 - ・ 持続可能な地域モビリティ確保に取り組まれている、または、これから取組みを始めようとしている自治体の方等を対象に、「計画」の描き方に関する「知恵」や「ヒント」を、事例分析の結果から得られた工夫やノウハウを通じ、それぞれの問題意識から5つのテーマに分けて示しています。関係があると思われる箇所をご参照下さい。なお、ここで示した関連課題については、2009年に作成した“巻末参考資料-1：地域のモビリティ確保の知恵袋(2009年版抜粋)”にも示していますので、そちらもご参照ください。
 4. 地域のモビリティ確保の実践例 [P.53～100]
 - ・ 3. で示した地域モビリティの事例に加え、参考となる11事例を示しています。より詳しい情報を掲載していますので、3.の内容とあわせてご参照いただくと、よりそれぞれの取組みの内容を理解いただけるとと思います。

以下の巻末資料もあわせてご参照下さい。

巻末参考資料1： 地域のモビリティ確保の知恵袋（2009年版抜粋）

- ・ 3. において、知恵袋2009年版で参照してもらいたい関連箇所について「ここもチェック」という形で示しています。

巻末参考資料2： 支援制度一覧

- ・ 取組みに関連する支援制度の名称・概要・所管部局などを示しています。

巻末参考資料3： 交通モード・運送制度の概要

- ・ 本編にある交通モード・運送制度の解説をしています。

巻末参考資料4： 問い合わせ先一覧

- ・ 本書をまとめるにあたり、地域モビリティに関するアンケート、ヒアリングを行った自治体等の窓口を示しています。

1. 本書のねらい

(1) はじめに

人口減少・高齢化社会を迎え、地域の活力を持続することがますます厳しい状況になっている中、水道、電気などライフラインとともに、地域のモビリティ^注の確保は、人々が人間らしい生活を送るために、なくてはならないものです。よって、地域の人々の安全・安心な生活を確保し、地域の活力を持続・向上させるために、地域が様々な手段を活用・工夫しながら、誰もが適切に使えるモビリティの確保を実践していくことは重要となります。

そうした状況等を鑑み、現在、国土交通省において交通基本法に関する検討を開始しました。交通条件に恵まれない地域などの課題を含めた地域のモビリティ確保に関する事項についても、重要な議論の対象となっています。

地域のモビリティ確保のためには、従来のように民間交通事業者だけで支えていくことは困難な状況となってきており、地域全体の将来計画の中でモビリティの確保を議論していくことが必要です。そうした意味では、地域に根ざした自治体の役割がますます大きくなってきており、地域の自治体を中心となりつつ、交通利用者（地域住民等）、受益など影響を受ける関係者（商店、病院、学校、企業等）、交通提供者（交通事業者や NPO 等）や地域のコーディネータ（自治会、協議会や有識者等）など交通にかかわる多様な主体と連携しながら、地域に最適な将来性、持続可能性のあるモビリティのビジョンを共有し、計画を描き、実行していくことが求められています。

(2) モビリティ確保に対して悩まれている方のために

地域のモビリティの確保について、ますます厳しい状況になってきていることは論をまちません。実際に、これまで多くの取組みが地域で実施されてきていますが、残念ながら頓挫してしまった事例も少なくはありません。モビリティ確保に関する取組みを立ち上げるだけでなく、厳しい状況の中、利用者のニーズにあわせて、いかに持続させていくかが今後重要な視点となります。

そのような中、地域の担当者等の創意工夫により成功に至っている事例も数多くあり、その多大な努力から得られた「知恵」を学ぶことは重要です。ただし、ここで注意したいのは、成功した事例のやり方をただそのまま真似ても成功するとは限らないということです。モビリティの確保については、地域活性化等の施策と同様にそれぞれの地域や環境、おかれている状況にあわせて考えていかなければならず、「成功に導くための答え」は一つではありません。先人の努力から得られた「知恵」を参考にしつつ、地域の特性を踏まえ、自分自身で試行錯誤し、努力していくことが必要となります。

そこで、地域の状況を考え、地域のモビリティ確保の計画をこれから立案しようと考えている方、現在取組みを実施しているがさらに継続していきたい、盛り上げていきたいと考えている方、また、厳しい状況に直面し、取組みの見直しを検討されている方々を対象に、その取組みを成功に導くための「知恵」や「ヒント」となるものを提供することを目的に、「地域のモビリティ確保の知恵袋 2010」として、とりまとめました。

(3) 知恵袋の活用

地域のモビリティを確保するためには、いわゆる「計画」が必要となります。例えば、家を建てる時、いきなり建築材料と道具をそろえて家を建て始める人はおらず、事前に、「どのような広さの土地に建てるのか」、「どのような家族構成か」、「どのような使い方をするのか」、「予算はどの程度を想定しているのか」といったことを考慮に入れた上で、設計図を作成します。地域のモビリティの計画も同様で、バス等の交通サービスを提供する前に、地域の状況（土地利用状況、住民構成、使い方、ニーズ、需要、取組み主体等）に合わせた「設計図」を描くことが必要となります。本知恵袋は、その「設計図」を描くための「知恵」と「ヒント」を示したものです。

当参事官室では、2009年度に、地域のモビリティ確保に向けた施策や取組みを効果的に計画・実施するための基礎的な情報・ノウハウをとりまとめた「地域のモビリティ確保の知恵袋 ～モビリティは地域の元気の源～」を発行し、地方自治体等へ配布しました。この「知恵袋」では、地域のモビリティを確保することの意義、取組みの進め方、成功に導くための留意点、実践例、支援制度などをとりまとめ、地域のモビリティ確保にあたって、これから取組みを進める、または見直す方などの参考となるようにつくりあげています。

本書である「地域のモビリティ確保の知恵袋 2010 ～地域の人々が笑顔になれる持続可能な地域交通の計画づくりのための工夫・ノウハウ～」は、厳しい経済・財政環境の中、地域の人々にとって生活の支えとなる地域モビリティ確保のための“持続可能性”の観点を重視しています。具体的には、持続可能な地域モビリティの実現のための「計画（設計図）」（図1-1の(7)、(8)の部分为主体)の描き方の「知恵」や「ヒント」を、事例分析の結果から得られた工夫やノウハウを通じて、わかりやすくとりまとめたものです。また、その分析の材料となった具体の取組み事例についても紹介しています。

なお、地域のモビリティを確保することの意義、モビリティ施策は地域づくりの施策と一体となって総合的に検討することの必要性等、基本的な考え方を理解・把握し、地域モビリティの確保を一から検討したいと考えている方においては、まずは、「地域のモビリティ確保の知恵袋 ～モビリティは地域の元気の源～（2009年3月）」（巻末参考資料1でも一部抜粋版で添付）を一読頂き、本書とあわせて利用していただくことをお勧めします。

(<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/chiebukuro/index.htm> からダウンロード可)

本書が、持続可能な地域のモビリティ確保に向けた施策や取組みを進めようとする担当者の方々にとって有用な情報となれば幸いです。

注) モビリティ (mobility) とは、「移動性・可動性・流動性」を意味し (大辞林、大辞泉)、本書では「人々の移動の容易性 (移動しやすさ)」と定義する。

上位計画（総合計画等）～地域づくり・まちづくりの方針～

(例) ○コンパクトなまちづくり ○地域活性化（中心市街地、観光、中山間地域等） ○環境負荷の小さいまちづくり
 ○合併市の地域の一体性強化 など

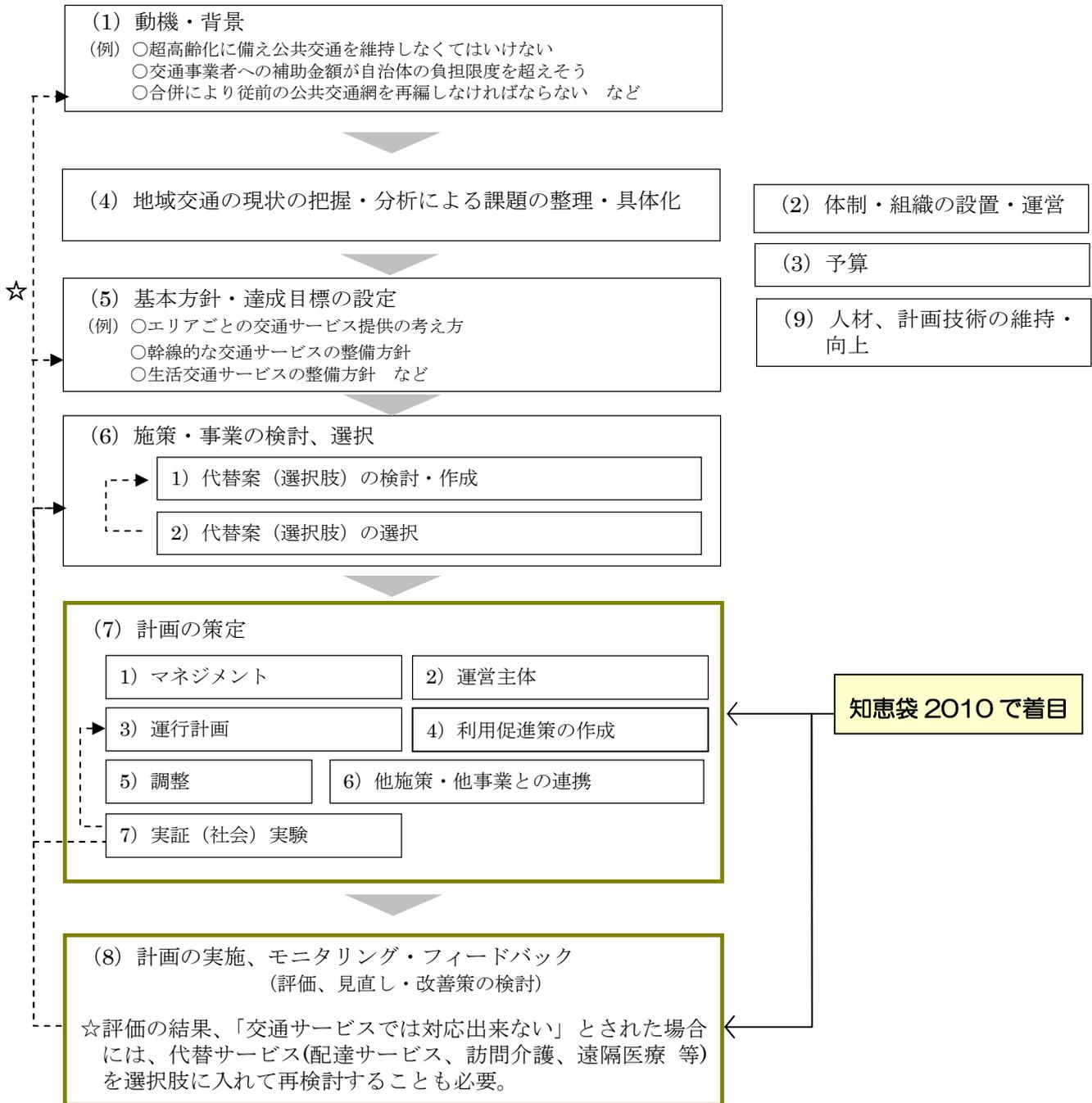


図 1-1 地域のモビリティ確保に向けた取組みのプロセス

(出典) 地域のモビリティ確保の知恵袋（平成 21 年 3 月、国土交通省政策統括官付参事官室）

本書の作成にあたっては、全国約 150 件の事例の実施機関に対するアンケート、21 機関に対するヒアリングを実施し、取組みの経緯や創意工夫により生み出された「知恵」等の貴重な情報を得るとともに、学識経験者等による勉強会を設置してご指導・助言を頂きました。ご協力頂いた皆様に、ここに謝意を表します。

◇ご協力頂いた機関、学識経験者

ヒアリング： 21 機関を対象に実施。

【地方自治体】（16 機関：市町村名五十音順）

千葉県市原市、兵庫県稲美町、福井県勝山市、兵庫県加東市、熊本県菊池市、京都府京丹後市、大分県国東市、長崎県佐世保市、愛知県設楽町、愛知県新城市、福岡県筑後市、愛知県豊山町、新潟県長岡市、石川県七尾市、東京都檜原村、大阪府八尾市

【交通事業者】（4 機関：五十音順）

えちぜん鉄道(株)、沖縄バス(株)、(有)山古志自動車、ラッキー自動車(株)

【NPO 法人等】（1 機関）

NPO 法人 中越防災フロンティア

学識経験者：	大串 葉子	新潟大学 准教授
	喜多 秀行	神戸大学 教授
	田村 亨	室蘭工業大学 教授
	松中 亮治	京都大学 准教授
	吉田 樹	首都大学東京 助教

(五十音順)